

2019年度被災した福祉車両の整備事業の募集のお知らせ

公益財団法人 JKA

台風19号やその後の大雨等、今年度の災害で被災された方々にお見舞いとお悔やみを申し上げます。

公益財団法人 JKA では、今年度に災害救助法適用地域において被災した福祉車両の整備事業を、「緊急的な対応を必要とする事業への支援」として、以下の要領で募集いたします。

1. 補助の対象者

原則災害救助法の適用地に所在する以下の団体であり、被害を受けた団体

財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人特別の法律に基づいて設立された法人

※個人、株式会社、医療法人等の営利団体は対象外です。

※反社会的勢力に該当する又は反社会的勢力と関係を有しない団体であること。

2. インターネット申請期間

2019年12月2日(月)～2019年12月18日(水)

※別途要望書類の郵送も必要となります。(要望書類の必着期限 12月25日(水)17時)

※締め切り後、審査させていただきます。採否の連絡は2020年2月を予定しております。

3. 対象となる事業

《福祉車両の整備》

※購入金額の3/4を補助します。(但し、車種や排気量に応じ上限金額等の規定があります)

(1) 対象となる車両

- ① 道路交通法で「普通自動車」に分類される購入新車車両
- ② 社会福祉施設利用者の無償の輸送に使用する車両(移送車1～4)
- ③ 法定の社会福祉施設を有する法人が対象(移送車1～3)

(2) 対象となる経費

車両本体価格、盗難防止装置、JKA 指定の標識の表示に係わる経費

(3) 対象とならない経費

自動車登録諸経費(自動車税、重量税、取得税、保険料、登録代行料、納車経費及びこれに係る消費税等

4. 補助事業の実施期間

2020年3月31日(火)までを原則とします。但し、5月31日まで延長を予定しております。

5. 申請方法

詳細や応募要件の確認、申請につきましては、競輪・オートレースの補助事業ホームページからお申込みください。

<https://hojo.keirin-autorace.or.jp/>

6. 問い合わせ窓口

上記競輪・オートレースの補助事業ホームページにあります「問い合わせフォーム」より、お問い合わせください。

「お問い合わせ」>「被災した福祉車両の緊急支援」